

公益財団法人北九州国際交流協会 嘱託職員採用試験案内

令和5年1月
公益財団法人北九州国際交流協会

- ☆ 試験日時 令和5年2月10日（金）9時30分～12時00分（予定）
- ☆ 受付期間 令和5年1月13日（金）～令和5年1月31日（火）（必着）
（ただし、日曜日及び祝日は休館日のため持参受付はできません。）
- ☆ 受付時間 9時～17時30分
- ☆ 受付場所 公益財団法人北九州国際交流協会 総務課
（北九州市八幡西区黒崎三丁目15番3号 コムシティ3階）

※申込書は、持参又は簡易書留郵便で郵送してください。

1 試験実施の趣旨

公益財団法人北九州国際交流協会の嘱託職員の募集にあたって、必要な適性の有無をみるために実施するもの。

2 採用予定数及び受験資格等

職 種	採用予定者数	受 験 資 格 等
事務嘱託職員 (経理・庶務に関する事務)	1人	<ul style="list-style-type: none">・ 経理・財務・会計管理・労務に関する業務において、3年以上の実務経験があること※簿記検定2級程度以上、公益財団法人や一般企業において、年次決算や管理会計の実務経験がある方、また国庫補助金申請・報告等の実務経験がある方を優遇します。・ WindowsPC の基本操作と、Office ツール(Word、Excel、Powerpoint) の基本操作ができること・ web 会議システム (Zoom 等) の使用経験があること・ 普通自動車運転免許 (オートマ限定可) を所持していること

3 勤務条件（社会経済情勢等の変化により、勤務条件は変わることがある。）

(1) 勤務場所

公益財団法人北九州国際交流協会

（北九州市八幡西区黒崎三丁目15番3号 コムシティ3階）

※受動喫煙対策有：屋内禁煙

(2) 勤務日・時間

ア 毎週日曜日と国民の祝日および年末年始（12月29日～1月3日）の休務日を除き、シフト制の週5日勤務とする。

イ 8時45分～17時30分（休憩時間60分）

(3) 報酬等

月額 165,800円（令和4年度実績）

※その他賞与及び通勤手当を別途支給する

(4) 社会保険等

健康保険、厚生年金保険、雇用保険の適用あり

4 受験手続

(1) 応募手続

下記提出先に以下のア～ウを持参・または簡易書留郵便で送付すること。郵送で受験の申し込みをする場合は、封筒の表に『受験申込』と朱書きすること。

ア 公益財団法人北九州国際交流協会嘱託職員採用試験申込書兼履歴書（写真貼付）

イ 職務経歴書（別添の様式に限らず書式自由）

ウ 作文（テーマ：あなたにとって働くとは何か）※所定の用紙を使用

(2) 提出先

〒806-0021 北九州市八幡西区黒崎三丁目15番3号 コムシティ3階
公益財団法人北九州国際交流協会 総務課 採用担当

(3) その他

ア 申込書等の記載事項に不備がある場合は、受け付けできない。

イ 令和5年2月6日（月）までに受験票が届かないとき、またはこの試験について不明な事項があれば、問い合わせること。

5 試験

(1) 1次試験

ア 日 時 令和5年2月10日（金） 9時10分集合

イ 試験時間 9時30分～12時00分（予定）

ウ 試験内容

筆記試験（事務能力、公益法人会計等）を実施する。

※筆記用具（鉛筆 HB または B、消しゴム）、受験票、時計（携帯電話不可）を持参すること。

エ 合格発表

1次試験の結果は、令和5年2月18日（土）10時に協会ホームページに掲載するほか、受験者全員に合否の結果を文書で通知する。合否について、電話での照会には応じない。

(2) 2次試験

- ア 日 時 令和5年2月22日(水)(予定)
- イ 試験時間 時間については、別途通知する。
- ウ 試験内容 面接試験を実施する。

(3) 試験会場

- ア 1次試験
八幡西生涯学習総合センター
(北九州市八幡西区黒崎三丁目15番3号 コムシティ内)
- イ 2次試験
公益財団法人北九州国際交流協会
(北九州市八幡西区黒崎三丁目15番3号 コムシティ3階)

試験会場の詳細は、当協会から郵送する受験票等に記載する。

※ 試験会場のコムシティは、黒崎駅西側に位置し、黒崎駅から徒歩1分程度。
有料駐車場(30分:100円)あり。

6 最終合格者の発表

令和5年2月28日(火)10時に協会ホームページに掲載するほか、2次試験の受験者全員に、合否の結果を文書で通知する。合否について、電話での照会には応じない。

7 採用

- (1) 合格者については、最終意向確認を経てその結果に基づき採用者を決定する。
- (2) 採用は、原則として令和5年4月1日とする。
- (3) 雇用期間
嘱託職員として、1年以内の期間を定めて雇用する。なお、特に勤務状況の良い者については、次年度も採用することがある(最長5年)。

8 その他

- (1) 提出した書類や口述した内容に虚偽や不正があることが判明した場合は、合格を取り消す。
- (2) この採用試験に際して提出した応募関係書類は返却しない。
- (3) この採用試験に際して取得した個人情報、採用試験及び採用に関する事務以外の目的には使用しない。
- (4) 暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員)であることが判明した場合は、他の成績いかんにかかわらず不採用とする。また、採用後に判明した場合は、公益財団法人北九州国際交流協会嘱託職員就業要綱に基づき解雇する。なお、採用決定に当たり、必要な官公庁への照会を行う。

(5) その他については、当協会嘱託職員就業要綱及び諸規定によるものとする。

9 問い合わせ先

公益財団法人北九州国際交流協会 総務課 採用担当

電話：093-643-5931

